（R4.10.1～）

**商工会費は口座振替制度をご利用下さい**

　商工会員の方で、商工会費を振込み・持参等している方は是非『口座振替制度』をご利用下さい。**（令和５年度振替より制度一新）**

　口座引落しをされる場合は、下記の利用方法をご覧のうえ、商工会にて手続きを行って下さい。

※口座引落し利用方法

１．引落しは毎年１０月２８日の年１回になります。

　　（休日の場合は翌営業日）

２．引落し希望の場合は、商工会所定の「預貯金口座振替依頼書」に所定事項を記入・捺印していただき商工会まで提出して下さい。

**※書類記入の際は必ず、別紙「預金口座振替依頼書発送チェックリスト」**

**をご確認下さい。**

**※尚、当該年度の会費口座振替利用は８月末日(当会営業日)必着分まで対**

**応させていただきます。以降に届いた分及び記載事項に誤りがある場合**

**は翌年度から振替対応となりますのでご留意下さい。**

**上記の際には当年度分会費において別途会費請求をさせていただく場合**

**がございますのでご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。**

３．取扱収納会社：りそな決済サービス株式会社

４．引落時口座表記：ＲＫＳ（ ショウコウカイヒ

５．ご利用可能な金融機関は、一部を除く全国金融機関(ネット銀行含む）

　　となります。※別紙「りそなネット提携金融機関一覧表」参照

　　　ご不明な点は、西東京商工会まで　　☎042-461-4573